

愛知県内でLPガスをご利用
いただいているお客さまへ



LPガス価格高騰対策 支援金(第2期)のご案内

愛知県ではLPガスの価格高騰に伴いましてお客さまの料金負担軽減施策を実施いたします。

なお、料金につきましては販売事業者がお客さまへ請求する料金から値引きさせていただきますのでお客さまによる申請等は必要ございません。



対象者

愛知県内で家庭・業務用のLPガスを使用されている方
(コミュニティーガスを使用されている方も含みます)



値引額

1契約につき、**1,000円**^(税抜)を値引き
請求額から最大



値引期間

令和6年5月検針分又は6月検針分のガス料金から値引き

例

LPガス料金 **3,000円**^(税抜) - 支援金 **1,000円**^(税抜) = 割引後請求額 **2,000円**^(税抜)

※請求額は税込で2,200円になります。

●本事業で値引きを行う事業者の一覧は、愛知県LPガス協会ホームページからご覧いただけます。

<http://www.aichilpg.or.jp/shienkin23/>



注意事項

- ご契約先のLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合は値引きを受けることができませんのでご了承ください。
- 値引きに際してLPガス販売事業者もしくは当協会から個人情報や手数料を求めることはございません。不審な電話があった場合には事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先

一般社団法人愛知県LPガス協会(愛知県LPガス価格高騰対策支援金事務局)

☎052-261-2896【受付時間/平日9:00~17:00(土・日・祝日及び8/13~8/15を除く)】